2025 年度　禁煙外来治療補助制度のご案内

被保険者および被扶養者の皆様を対象に、喫煙率・健康被害の減少を目的として、禁煙外来治療の補助を行います。

禁煙外来治療補助事業
①　禁煙外来治療補助（医療機関受診）
②　禁煙外来治療補助（オンライン）

※年度内（4 月～翌 3 月）に、いずれかのプログラムに対して一回限りの補助となります。

①禁煙外来治療補助（医療機関受診）

1．補助の内容

禁煙外来を受診し、禁煙を達成した者に対し、治療費の補助を行う

2．補助対象者

三谷健康保険組合に加入の被保険者および被扶養者

（治療終了時に組合員資格を有すること）

※任意継続被保険者およびその被扶養者は対象外

※禁煙外来が保険適用の者も、保険適用外の者も対象とする（禁煙外来の保険適用に関しては、別紙を参考にしてください。）

3．実施期間

2025 年 4 月～翌 3 月　※期間内に治療を終了し、請求できる者が対象

4．請求期限

3 月 20 日健保組合必着（期限が休日等の場合は前営業日）

5．補助金額

保険適用の者：自己負担金額の全額

保険適用外の者：自己負担金額の実費（上限 50,000 円）

6．利用申込および費用請求の手順

①「禁煙外来治療補助金制度利用申込書」に必要事項を記入し、健保組合に提出して下さい。

②希望する医療機関を受診し、約 3 カ月の禁煙治療を行って下さい。

③禁煙治療が終了しましたら、「禁煙外来治療補助金請求書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて健保組合に請求して下さい。

●禁煙治療費および調剤費を補助の対象とし、その他の疾病の治療費については補助の対象外です。

«添付書類»

・領収書（コピー可）

・診療明細書（コピー可）　（注）領収書と診療明細書は通院した診療日すべて添付して下さい。

・卒煙証明書

②禁煙外来治療補助（オンライン）

1．補助の内容

スマートフォンを利用してオンライン上で診療を行う約 2 ヵ月の禁煙プログラム

※パンフレットを添付しますのでご参考にしてください。

※卒煙確認の 2 ヵ月後にコチニン検査を受けていただきます。コチニンとは、ニコチンが体内で代謝されて生成する物質です。コチニンはニコチンに比べ長く体内に残留するため検査に使用しています。

2．補助対象者

三谷健康保険組合に加入の被保険者および被扶養者

（卒煙確認時に組合員資格を有すること）

※任意継続被保険者およびその被扶養者は対象外

3．実施期間

2025 年 4 月～翌 3 月　※期間内に治療を終了できる者が対象

（卒煙確認 2 ヵ月後のコチニン検査は含めません）

4．参加費用

参加費用なし（通常税込 64,350 円の禁煙プログラムを無料でうけることができます。）

※通常は初回診療を含む 3 回のプログラムですが、4 回目以降の追加診療を希望する場合は別途費用が発生します。

※プログラム完遂できなかった場合は、健保より 20,000 円を請求させていただきます。

5．申込方法

「オンライン禁煙外来参加申込書」に必要事項を記入し、健保組合に提出して下さい。

（申請書提出先・お問い合わせ先）
〒910-8510　福井県福井市豊島 1-3-1　三谷ビル 5 階
三谷健康保険組合
TEL　0776-20-3155　　FAX　0776-20-3169
ホームページ　https://www.mitani-kenpo.jp
E メール　mi-kenpo@kore.mitene.or.jp
担当：小松

【別紙】

禁煙外来は、保険適用となる場合と保険適用外（自由診療）となる場合があります。
保険適用となる場合は３割の自己負担で受診することができ、**保険適用外の場合は１０割の自己負担となります。どちらの場合も、補助の対象となります。**
詳細は、各医療機関に確認してください。

○禁煙治療で健康保険が適用になる場合
「禁煙治療を受けるための要件」４つを満たしていること。

１．ニコチン依存症を診断するテスト(下記参照)で５点以上
２．ブリンクマン指数（１日の喫煙本数 × 喫煙年数）が200以上
（35歳未満の方は200未満でも可能）
３．ただちに禁煙を始めたいと思っている
４．禁煙治療を受けることに文書で同意する

※保険適用の条件には施設の基準もありますので、受診する施設（病院やクリニックなど）が保険診療を行っているかを確かめてください。
※過去に健康保険で禁煙治療を受けたことのある方の場合、前回の治療の初回診察日から１年経過しないうちは、保険適用外(自由診療)となります。

【ニコチン依存症テスト】
各設問に対し、「はい」または「いいえ」を選択してください。
合計点数が5点以上でニコチン依存症と判断されます。

		はい（１点）	いいえ（０点）
問１	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。		
問２	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。		
問３	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。		
問４	禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。 （イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加）		
問５	問４でうかがった症状を消すために、またタバコを吸いはじめることがありましたか。		
問６	重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。		
問７	タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっていても、吸うことがありましたか。		
問８	タバコのために自分の精神的問題（注）が起きていると分かっていても、吸うことがありましたか。		
問９	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。		
問１０	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。		

（注）禁煙や本数を減らした時に出現する脱離症状（いわゆる禁断症状）ではなく、禁煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現してる状態。

三谷健康保険組合

参加者募集

Medically

オンライン禁煙外来プログラム

申込期限

2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

参加費用

通常64,350円(税込)のプログラムが自己負担0円！

参加対象

三谷健康保険組合所属の被保険者および被扶養者

※任意継続被保険者およびその被扶養者は対象外
※期間内に治療（2か月）を終了できる方が対象です。
2026年1月までに健保へお申込み・初回診察をお受けください。
（卒煙確認2か月後のコチニン検査は治療期間に含まれません。）

オンライン診療時間

平日：9時～22時
土日：8時～18時

\ POINT 1 /

完全オンライン対応

スマホ一台で
時間や場所を
選ばず参加可能

\ POINT 2 /

禁煙補助薬はご自宅へ

お薬は登録住所の
ポストにお届け

\ POINT 3 /

禁煙成功率88.8%

(2023年度参加者実績)
医師の診察と処方される
禁煙補助薬の効果で、
多くの方が無理なく
禁煙に成功しています。

参加方法

オンライン禁煙外来参加申込書にご記入の上、健康保険組合までご提出ください。

三谷健康保険組合
担当：小松
TEL：0776-20-3155　FAX：0776-20-3169
MAIL：mi-kenpo@kore.mitene.or.jp

プログラムの流れ・スケジュール

「Medically禁煙外来プログラム」は初回診察から2か月間（個人差があります）
オンライン診察と禁煙補助薬で段階的に禁煙をサポートしていきます。

★プログラム終了後もプッシュ通知やメールマガジンで６か月間サポート

禁煙補助薬（ニコチネルTTS）

Medically禁煙外来プログラムでは、医師の処方が必要な、
医療用ニコチネルを採用しています。
▼ニコチネルの特徴
①禁煙時のイライラ・集中困難などを緩和する
②一日一回貼るだけの簡単な使用方法で無理なく禁煙に導く
③皮膚から徐々にニコチンを吸収させることで喫煙したい気持ちを軽減させる
※参考「くすりのしおり」
https://www.rad-ar.or.jp/siori/search/result?n=44501&plain=1

注意事項

・既往歴等によって処方ができない場合がございます。
・薬剤使用開始後、副作用発現等により薬剤使用継続が困難、もしくは他規格等へ変更となった場合においても、すでに処方された薬剤の取り換えは対応しておりません。
・追加診察や処方を希望された場合、処方可否や処方内容は医師が判断します。ご所属の健康保険組合により、追加診察や処方に対して費用負担が発生いたします。
・診察より２ヶ月以上経過し、次回のご予約もしくは終了操作が確認できない場合はプログラムを終了させていただくことがございます。

Medically

申込・プログラムに関するお問合せ
メドケア株式会社
Medicallyサポートチーム（電話受付時間：平日10時～18時）
03-6908-2424　support@medically.com